

寺口智之議員。

〔6番寺口智之議員登壇〕

○6番（寺口智之）皆様こんにちは。自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。

9月議会に引き続き質問の機会をいただきましたこと、先輩議員の皆様、そして同期議員の皆様に、まずは心から感謝申し上げます。1期生の3番目として元気よく進めてまいりたいと思いますが、少し原稿が長いので、早口になる分、お許しいただきたいというふうに思います。

早速ですが、教育現場の諸課題について6点伺います。

まず1点目は、タブレット端末の修理対応と端末更新への準備状況について伺います。

G I G Aスクール構想の第2期を見据え、国公立学校1人1台端末の着実な更新を進めるための取組としまして、2023年度補正予算案において、公立学校の端末整備に2,643億円が計上されました。端末更新のための補助基準額は1台当たり上限5万5,000円で、当面2025年度までの更新分に必要な経費を計上する見通しとされました。

国の予算では、都道府県に基金を造成し市町村を支援していくとのことですが、県立学校はもちろんのこと、市町村の意向も十分に踏まえつつ、県立・公立学校での計画的かつ効率的な調達を支援してほしいと考えますが、荻布教育長の御所見を伺います。

2点目に、学習支援体制の充実について伺います。

教育現場の負担軽減に向けて、教育委員会では様々に外部人材を活用していらっしゃいますが、例えばスクールカウンセラーやスク

ールソーシャルワーカーは以前から拡充の必要性が訴えられ、少しずつ改善をいただいておりますが、現場の話を聞くと、それでもまだまだ相談体制としては足りていない様子が見えてまいります。

学校への標準配置では相談時間が不足し、保護者の仕事が終わる夕方5時から相談し、夜8時、9時までの相談となるといったケースが間々あるという声が聞こえました。実態は、かなりサービス残業に近い部分もあるとのことでもあります。予算や人員の関係で、これらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が簡単に増加するのはなかなか難しいことは理解できますが、現場は大変苦しい状況です。

では、そういった特殊な資格を持たなくても支援ができる学習支援員——スタディ・メイトやスクール・サポート・スタッフ、子どもと親の相談員など、この方々は県の判断で増員が可能だろうというふうに思います。こういった方々をぜひとも増員配置いただき、教員を支える存在を増やすことで、現場の負担軽減と児童生徒の学習の充実がより図られると考えますが、今後どのように取り組まれるのか荻布教育長に御所見を伺います。

3点目は、教員の不足への対応について伺います。

私、つい先日、教育の現場に今どういった人材が不足しているのかを教員や市の教育委員会に聞いてみたのですが、そこで見えてきたのは、教員そのものが足りていないという現実でありました。1つの学校で複数の教員が休業されている、そういった学校もあり、非常勤講師や臨時的任用講師といった代員教員を手配したくても人がいない、本当に厳しい状況であります。

今回、県東部の黒部市、魚津市、滑川市、そして富山市に伺うと、

把握できたもので現状50名ほどの教員が、産休や育休、病休により休まれているということです。思っていたより多いなぐらいの印象だったわけですがけれども、問題は、本当に代員となる教員がない、手配できていない学校があるということでもあります。

直接聞いた学校では、教頭先生が仮担任ということで担任を持ち、教務主任も担任を持ち、ほかの先生も空き時間を削って授業に回り、何とか欠員を補っている、そういう状態であります。時間割を何回も組み直して必死に対応しているということでした。教員は腹をくくってやっておりますが、割り切ってやらないと仕事が回らない、そういうことでした。

義務教育制度の下、学習の機会は均等に与えられるべきですが、教員不足により児童生徒に正当な教育が供給できていない、大変よくない状況です。これでは満足な授業ができるはずがありません。また、あまりの忙しさに出産をためらうケースすらあり得ることも考えられます。

年度途中にこういった教員の未配置が生じることがあってはならないことを念頭に、教員、それから代員教員を十分に確保しておくべきです。県教育委員会の早急な対応を求めます。

今回私は、教員が取り巻く職場環境の悪化、それから教員の質の確保について大きな懸念を感じました。部活動の地域移行なども叫ばれている現況において、教員のさらなる働き方改革も求められています。教員不足に対し今後どう取り組んでいかれるのか、教育長に伺います。

4点目は、県立高校の再編の方針について伺います。

私も、会派において創設されました教育の未来を考えるプロジェ

クトチームの一員として、先日、四国・中国地方の高等学校の先進的な取組を視察してまいりました。そのほかにも、県内の特に職業系の専門学科を有する高等学校へも視察に伺わせていただきました。その中で感じた点から3問お伺いします。

まずは、職業科、普通科それぞれの在り方についてということですが、今回視察に伺った県立高校の職業系専門学科は、商業科、工業科等々、それぞれ、県内ひいては地域の産業を支える貴重な人材を育成、輩出しており、生徒も生き生きと学んでいるように感じられました。就職希望の学生についてはまさに引く手あまたで、7倍から8倍といった高い倍率にて求人があるといったことでした。その一方で生徒数が減少している事実もあり、各科で定員割れしている苦しい状況も見えてきます。

これまで積み重ねてこられた職業系専門学科のよさを残しつつ先進的な取組も導入し、社会要求の高い魅力ある学科へと進化を図ることも大切ではないかと考えます。

視察した県外の高等学校では、デザイン思考やインテリア科を取り入れるなどで女子生徒が多い工業高校や、特定の企業とタッグを組んで商品を製作するなど、より特色化を目指した学校づくりに取り組んでいらっしゃいました。

時代に即した魅力ある人材育成に取り組み、専門学科ならではの特色を強く打ち出す必要があると考えますが、教育長に御所見を伺います。

次に、県立高校の普通科の在り方について伺います。

生徒の減少が進む中、現在、中学卒業者の7割以上が普通科高校に進学するというのですが、進学先を選ぶ際には、ほぼ偏差値の

みが判断材料として、何となく普通科に行っている、そういう現状があるようです。

この場合の最大の課題は、生徒の学びへのモチベーション維持にあります。何となく自分の学力で高校を選択し、普通科にて中学の勉強の延長と捉えてしまつては、受け身の学習姿勢になってしまいがちであります。これでは、いわゆる主体的な学びが達成されません。この状況を変えていくべきと考えます。生徒の学習意欲を高めるため、普通科こそ特色のある取組などを進める必要があります。

県立高校普通科でもスクールポリシーを設定し、STEAM教育の推進などに取り組んでいますが、いまいち画一的なものであり職業科ほどの意欲が感じられません。さらなる取組を進め魅力ある普通科にしていく必要があると考えますが、教育長の御所見を伺います。

3項目めに、高校再編の方針について知事に伺います。

県立高校教育振興検討会議において、県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について議論を進めていらっしゃると思いますが、私も、まずは規模ありきという考え方には反対であります。学級数や規模数にこだわらず、地元自治体など関係者の声を踏まえつつ地域の学びの特色を生かした学科やコースを設置するということも、ぜひ検討すべきと考えます。その上で、生徒の選択肢を広げることができることを主眼に、幅広い関係者の声を聞き、丁寧に議論して進めていってほしいと考えます。

愛知県で実施しているチャレンジシステムの導入をぜひ検討してはどうかと考えます。このチャレンジシステムにつきましては、後ほど川島議員から質問があるということですので、私に対しては簡

潔な答弁で結構ですが、先日知事がおっしゃいました丁寧な議論を進めるという部分についてどのようなお考えなのか、ぜひ伺いたいたいというふうに思います。

今、3回まで開かれた検討会議、4回目では、学校規模や基準などの方針や、学科やコースの見直しについて検討するというのですが、この検討会だけでは十分な議論とは言えないというふうに考えます。

愛媛県の教育委員会では、学校振興計画を策定するに当たり、12名の検討委員による7回の議論のほかに、県下を8地区に分け、それぞれ20名から成る地域協議による都合48回の意見聴取、それをもって計画案を練り込み、その後、地区説明会を8地区で各2回ずつパブリックコメントを実施し、反対する団体との協議を10回も開催し、その結果、当初の計画より2か月後ろ倒しになりましたが、学校振興計画が策定されております。

愛媛県は、現在55校ある学校を45校へと削減し、しかし、10の学科、29のコースを新設するという計画をまとめ上げました。こういったことが丁寧な議論だというふうに考えます。県立高校再編についてどう進めるべきか、新田知事の御所見を伺います。

大項目の2つ目は、水産業における不漁対策について5問伺います。

1問目ですが、一部報道などで御存じだと思いますが、今年はサケの資源状況が非常に悪化しており、河川での捕獲や沿岸漁業での漁獲ともに統計が始まって以来の大不漁となってしまっております。統計によりますと、本州における河川での捕獲は前年同月のわずか35%、定置網などの沿岸漁業ではさらに低い21.5%というふうにな

っております。

サケは、川を遡上する前に沿岸の定置網などでも捕獲され、漁業者の生活を支えていたわけです。古くは縄文時代の遺跡からも発掘されるなど、日本人の食生活にとって非常に身近であったはずの魚ですが、急激に我々の目の前から姿を消してしまう、こういった危機に瀕しております。

この不漁について、その原因や今後の対策を調査研究するべきと考えますが、津田農林水産部長に御所見を伺います。

2問目ですが、気候変動による海の温暖化が原因とも言われる中で、水揚げされる魚の種類に変化が見られております。シイラやサワラといった、これまであまりなじみのない魚種の水揚げが増え、春先のホタルイカや、これからとれてほしいブリなどの漁獲量が激減しており、それはこのまま売上の減少につながっています。変化のスピードは年を追うごとに速くなっております。

富山湾は、全国に比べると比較的、魚種交替の動きが少ないと言われていましたが、この三、四年、非常に大きな変化があり、南方系の魚がとれ出したということでもあります。今までとれていた単価の高いホタルイカやブリがとれなくなると、当然、漁業者の経営には大きな影響を及ぼします。

様々な対策や調査を進めるには、水産研究所の機能強化も必要だろうというふうに考えます。漁業に与える影響や漁業者の経営状況を調査するとともに早急な対策が必要と考えますが、今後どのように取り組まれるのか津田部長の御所見を伺います。

県水産研究所のまとめによりますと、今年のこれまでの漁獲量の上位は、マイワシで5,200トン、サバが3,500トン、次にシイラが

1,800トンとなっており、シイラが急激にとれ出しているわけです。前出のホタルイカなどはキロ3,000円ほどの取引があるわけですが、シイラはキロ500円ほどでしか取扱いがありません。良質な水産物を供給し県民の食を守るためには、新たな魚種に対応し、扱い方を理解した上で、その価値を上げていく仕組みが重要であるというふうに考えます。

その一方で、技術不足や材料不足、さらに人材不足により、水産加工業者が激減している現状があります。漁獲された魚類を加工し付加価値をつける役割である加工業者がいなくなってしまうと、水産業全体にとって直接大きな痛手となってしまいます。水産加工技術とともに継承がなされるように努める必要があります。

現在、食品研究所が、シイラの料理法などの活用について調査研究を進めているというふうに伺いました。我々にとってなじみの薄いものであった南方系の魚を、水産加工業者に対して食品研究所等が適切な助言をすることにより、加工業者が今後も存続していくことが必要だというふうに考えますが、どのように取り組んでいかれるのか部長にお伺いします。

先月、(仮称) 富山県水産振興計画骨子案が示されたところですが、変化の激しい漁業環境の中におきまして、現場の漁業関係者の意見を十分に吸い上げるとともに、実効性のある計画をつくっていく必要があるというふうに考えます。

持続的発展に資する取組としまして、スマート水産業の推進やブルーカーボンの推進、そういったことが計画案に盛り込まれたことは評価させていただきますが、海の温暖化や海況の変化など激変する漁業環境に十分に対応した内容となっているのか。計画の改定に



当たり委員会を開催していると聞いておりますが、現場漁業者からの声はどのように計画に反映されたのでしょうか。アンケートを実施したというふうには聞いておりますが、十分なところでしょうか。

富山の漁業は、豊富な魚種に対応するために漁法も様々であり、例えば定置網と小型底引き網漁、刺し網漁など多岐にわたります。漁法によっても、魚種の交替という影響が大きい方、そして小さい方もいらっしゃいます。漁業者からは、今後に対し危機意識をあまり感じられないといった意見もありました。

しかし、水産庁では、総じて魚がとれない「不漁」であるという言葉を使い、対策が必要であると言っておるわけです。あまり悲観的にはなりたくないのですが、漁業者に対し危機意識を持ってもらうことも啓発いただきながら、漁業の振興に資する計画としていただきたいというふうに考えます。部長の御所見を伺います。

5点目は知事にお伺いします。

今ほどるる言ったように、魚がとれなくなっております。新田知事が掲げられた「『寿司』と言えば、富山」。私も先月23日、記者発表に参加させていただき巽先生のお話も聞き、先ほど嶋川さんの力説もありましたが、科学的アプローチから富山のすしのうまい訳をひもとく、こういった姿勢に感銘を受けながら、このブランディングが成功し、すし県富山の実現を果たしていただきたいものと考えましたが、それにおいても、まず魚がとれないようでは困ります。富山固有のすしネタとしたいホタルイカやブリも不漁でありますし、ますずしのマスはほぼ県外産、すし以外になります。塩ぶりや新巻鮭も県外産が主原料であります。

持続可能な水産業を実現するため、水産物の安定した資源確保に

は水産資源の適切な管理はもちろんのこと、つくり育てる漁業や内水面漁業の活性化、新たな商品開発など、施策を総動員して取り組んでいくべきと考えますが、今後どのように取り組まれるのか知事の御所見を伺います。

問いの3問目は、富山県の活性化に向けた諸課題について3問お伺いします。

本年5月にコロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、3年ぶり、4年ぶりといった行事やお祭りが実施、再開された地域が非常に多かったというふうに認識しております。

各地で盛大に開催される、いわばその地域の風物詩であるお祭りや、決して規模は大きくなくとも、地元の文化、伝統を連綿と引き継ぐ行事ごとなどが大切に継承されてきました。地域を離れた方がいつときであれ地元に戻って参加する、また観光客がその伝統行事や祭りを見たい、参加したいがために地域を訪れるなど、まさに関係人口のきっかけに資するものであります。

ただ、これらはコロナ禍により確実に衰退をしたと言わざるを得ません。文化的、歴史的に価値のある祭りなどの貴重な伝統行事が、人口減少や高齢化による担い手不足などにより、その保存、継承が難しくなっている現状があります。

人手不足への対応としてボランティア制度を導入し、登録者による様々な行事、祭りを周知しながら楽しんで参加してもらえよう、横展開の取組などを導入してはいかがでしょうか。

また、さらには、祭りの行事ごとの道具や備品の修繕費の支援なども必要です。地域の貴重な伝統行事について保存、継承への支援が必要であると考えますが、今後どのように取り組まれるのか教育

長に伺います。

富山県公文書館は、置県以降の重要な公文書など歴史的に価値のある文書を保有するとともに、郷土の歴史を伝える常設、特別企画展の実施などに取り組んでいます。今年度は、資料のデジタルアーカイブ化や置県140周年の記念企画展、さらにSNSでの発信などに取り組んでいます。また現在は、徳川家康が岐阜城の攻めの際に発給した貴重な書状の特別展示をするなど、様々な取組をされています。

しかし、県民への周知や施設の利活用、集客については、いまいち不足していると言わざるを得ません。古文書を読める方の手も不足し、分類整理に手間取っているという話もありました。県民の郷土愛の醸成に向け、近隣の埋蔵文化財センターや県立図書館と連携をするなど、さらなる取組の促進を期待します。県民への周知を含め、さらなる有効活用を図っていくべきと考えますが、南里経営管理部長に御所見を伺います。

最後になります。

頻発する台風被害などにより、住宅の瓦屋根が飛散する被害が多く見受けられ、特に最近の激甚化傾向を鑑みますと非常に危険であります。

国交省では、このような強風による被害を防ぐために、瓦屋根への留め付け方法の基準を令和4年から強化しました。これを受ける形で県でも、令和5年9月補正において住宅瓦屋根の台風改修工事の予算が確保されたところですが、この制度は市町村と連携しながら支援を拡充していくべきと考えます。

市井土木部長の御所見をお伺いしまして、以上とさせていただきます

ます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）寺口智之議員の御質問にお答えをします。

まず、教育現場の課題についての御質問にお答えします。

本県の社会基盤の整備、あるいは産業の持続的な発展を図っていく上で、農業、工業をはじめ各分野の担い手を育成することは、言うまでもなく極めて重要と考えます。

県立高校の教育振興検討会議でも、委員から、富山県にとって農業や工業、水産系は非常に重要である、また工業県という特徴もある、全国からうらやましく思われるような高校の在り方を思い切ってデザインすべきなどの御意見をいただいています。

また、第3回の検討会議では、関係高校長の意見として、地域とのコラボや地元小中学校との連携活動などを通して、さらに学校外との連携を充実させたい、あるいは、多くの求人がある地域の工業高校がなくなると、他の学科に進学し、その地域の担い手がいなくなる可能性もあるなどが示されたと聞いています。

今後、地域における魅力と特色ある各職業科の在り方について、さらに議論を深めてもらいたいと考えております。

高校の在り方についてですが、こどもまんなかの視点に立って検討を進めることを基本に、地域や産業界、学校関係者など幅広く意見を聞くことも重要と考えます。教育委員会には、今後、県立高校の在り方や再編の方針などの検討状況を説明し、地域の皆さんの意見を聞く機会を設けることを検討してもらいたいと考えております。

県立高校の在り方については、私としても、今年度末の振興検討会議での取りまとめを踏まえて、総合教育会議に地域や産業界、保護者の代表の方などに御出席いただき御意見を伺うなどし、丁寧に議論を進め、よりよい高校教育の実現に努めてまいります。

愛媛県を御視察されたと聞きました。愛媛県を含めて他県の事例などに学ぶことも大切だと思いますが、私は、まずは本県としての教育の在り方、仮説を立てた上で、そのような県外の状況も見てみる、そんなことが大切だと考えております。

次に、持続可能な水産業の実現についての御質問にお答えします。

本県の水産業は、県民の皆さんに新鮮でおいしい水産物を提供しているだけではなく、観光振興の面でも、「『寿司』と言えば、富山」のブランディングを進める上で大変重要です。一方で、近年の富山湾や内水面における漁獲量は減少傾向にあり、漁獲される魚種も変化していることは議員御指摘のとおりです。

このため県では、これまでも、つくり育てる栽培漁業の推進、ブリやホタルイカの不漁要因解明のための回遊経路や来遊条件の調査、適切な資源管理のためのシロエビやベニズワイガニの資源生態調査、サクラマス資源回復研究などを行っています。

今後も水産資源の持続的利用を図るには、こうした取組に加えまして、新たな栽培魚種として期待されているキジハタとアカムツの技術開発の加速化、資源調査の強化と調査研究成果の漁業者への積極的な提供、暖水性魚種に対応した水産加工品の開発、海藻類やイワガキなどの養殖業の振興、サケ資源の回復を図るための生産・放流技術の開発などの取組などが重要であり、現在策定中の水産業振興計画において、輸出の拡大をはじめスマート水産業やブルーカー

ボンの推進など、水産業の成長産業化に向けた取組と併せて検討を進めております。

この計画に基づいて、漁業者をはじめ関係団体とも連携しながら、本県の水産物を安定的に提供できるように取り組んでまいります。

また、違った視点からなのですが、シンガポール国立大学に依頼をして行っておりますデジタル化研修があります。「Japan Go Digital!」と言いますが、今は民間企業も一緒に本県の職員と学んでいるところがございます。11月30日にその成果の発表会がありましたが、4チームの発表があった中で、1つは水産DXについてでした。デジタルを活用して栽培漁業を進化させるという提案、とても夢のある取組で、私としては大きな可能性を感じました。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、6つの御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、学校の1人1台端末の更新についての御質問にお答えをいたします。

県教育委員会では、県立高校や特別支援学校の児童生徒用1人1台端末、約2万2,000台を令和3年8月までに整備をしており、また市町村教育委員会においては、共同調達や独自調達によって約7万4,000台を主に令和2年度から3年度にかけて整備をし、現在、各学校において授業や家庭学習などで利活用をしているところであります。

国の総合経済対策に係る令和5年度補正予算では、小中学校などの児童生徒用端末の更新経費として、予備機を含め各都道府県において基金を造成した上で、市町村に対して補助をする制度を創設することとなっております。また、県での共同調達などによる計画的かつ効率的な端末整備が求められているところです。

県内の公立学校における端末については、導入からおおむね5年を経過する令和7年から8年頃に多くの更新が必要になると考えております。

県教育委員会では、今年3月に設置した県と市町村教育委員会で構成する富山県GIGAスクール推進協議会におきまして、端末の利活用の推進や次期更新などのICT教育環境の整備について情報交換をしているところであり、今後とも国や他県の動向も情報収集するとともに、仕様ですとか更新時期について協議をしております。

県立高校などの端末更新についても多額の費用がかかることが想定されることから、引き続き国に対し財源措置を要望するとともに、他県の動向を注視をしまして更新費用の負担の在り方について検討もしてまいりたいと考えております。

次に、教育現場での外部人材の活用についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、教員が児童と向き合う時間を確保するため、教員の業務を支援する外部人材の活用を積極的に進めてきております。

例えば、議員のお話にもございました障害のある児童生徒の小中学校での生活をサポートするスタディ・メイトについては、市町村

において配置が進められており、県教育委員会では、その養成講座を実施して拡充を支援しているところでございます。

教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフについては、国の補助対象校だけではなく、市町村と連携して市町村にも負担をしていただいて、希望された全ての公立学校に配置をしております。

また、児童の話し相手や悩み相談、家庭と学校との連携支援などを行う子どもと親の相談員についても、希望する11市町の小学校12校に配置をしております。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては拡充に努めてきているところであり、生徒指導事案の早期の段階から学校と専門家が連携し、チームによる組織的な支援体制の構築を図っているところでございます。

しかしながら、学校のニーズとして、それぞれの外部人材についての配置人数や配置時間のさらなる拡充が必要であるといった要望も受けているところでございます。

こうしたことから、県教育委員会では、引き続き国に対して配置拡充を要望していくとともに、市町村教育委員会とも連携を図り、外部人材の活用も含めた教員の働き方改革を進め、教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、児童生徒の学校生活の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、教員の確保と働き方改革についての御質問にお答えいたします。

議員から御指摘のあったように、病気休業など事前に把握できない不測の事態が生じますと、代員として臨時的任用講師が必要となりますが、他の仕事に就かずに待機している臨時的任用講師の登録



者というのが近年少ないため、年度途中で未配置が増加する傾向にございます。

年度途中の代員については、教員採用検査の受検者や教員免許保有者への働きかけを市町村教育委員会と連携して行っておりますが、民間企業の採用意欲が高いことや教員の長時間労働などのイメージもありまして、敬遠される傾向もあり十分な確保には至っておりません。

また、育児休業取得を見越した年度初めからの代員についても、今年度、国の加配を活用して小学校に3名を配置しましたが、さらなる配置のためには国による定数措置が不可欠というふうに考えております。

県教育委員会では、教員として働く魅力を伝えるための動画「一生、青春。」というものを作成し、今年度、ユーチューブなどで配信をしてきており、12月からはテレビCMでの放映も始めたところでございます。

また、働き方改革や業務改善を含めた自由な議論をする若手教員によるワーキンググループも設置をしており、そこでの意見を今後の取組に生かすことや、部活動の地域移行を進めるため、県スポーツ協会や県芸術文化協会などとの連携による指導者の掘り起こしや、その人材情報を市町村教育委員会でも活用できる人材バンクシステムの構築にも取り組んでいるところでございます。

今後とも、国への定数措置の要望や教員の働き方改革の推進など、教員確保の取組を総合的に進めてまいりたいと考えております。

次に、県立高校の職業系専門学科の充実についてお答えをいたします。

Society5.0の到来や技術革新などにより社会の在り方が大きく変化をしている中、県立高校の職業系専門学科では、技術の高度化に対応した先進的な取組を導入し、時代に即した教育をしていくことが求められております。

県立高校の職業系専門学科では、これまでも先進的な取組を行ってきております。例えば、農業科では、アイガモロボットやGPSトラクターなどを導入したスマート農業の先進的な実習、工業科では、電子顕微鏡や3Dプリンターを活用した調査研究など技術革新に対応した教育内容の導入、また商業科では、模擬株式会社の設立や360度カメラで撮影した画像による観光ガイドの制作など、特色ある教育活動に取り組み地域産業を支える人材の育成に努めているところでございます。

また、先般の第3回県立高校教育振興検討会議においては、関係高校長の意見として、農業教育においてもSDGsの実践、またAIやIoTの利活用など変革のときを迎えている、工業科の全科共通でプログラミングやデータサイエンスなどの情報分野について学ぶべきなどといった意見が示され、社会的ニーズを踏まえた一層魅力ある職業系専門学科の在り方について、さらに議論を深めているところでございます。

検討会議では、高校教育の充実に向け、学科やコースの見直しについての基本的な方針を議論し取りまとめをしていくこととしております。今後も、生徒が学びたい、学んでよかったと思える職業系の学科やコースについて、多面的な角度から検討を進めてまいります。

次に、県立高校の普通科の特色化、魅力化についてお答えをいた

します。

県立高校では、これまでも普通科に人文科学や自然科学、国際、情報、体育、音楽などのコースを設置し、その内容をより深く学べるよう、特定教科を多く学べるカリキュラムや学校設定科目を設定してきております。また、地域や大学、企業などと連携した地域課題解決や、STEAM教育など高度な探究活動などに取り組むプロジェクト学習の実践など、特色化や魅力化を図り生徒の可能性や能力を最大限に伸ばしていけるように取り組んでいるところであります。

近年、中学校においては、高校進学に当たり、成績だけではなく、高校卒業後の進路や自分の特技・特性を踏まえて進路選択するように指導がされてきております。中高生や保護者などを対象に昨年度実施したアンケート調査を見ましても、「高校選択の際に重視すること」の設問について、「中学校における成績」と回答した割合が令和4年度の調査では56%と、前回の平成17年度の調査に比べて7.9ポイント減少しており、また、「設置されている学科やコースの学習内容」と回答した割合は41.5%と、前回より4.3ポイント増加しているという結果も出ております。

これまで教育振興検討会議では、学科やコースの見直しについて検討をしてきており、委員からは、普通科の生徒に社会との接点を思い描く手助けが大切であるとか、これからの時代に合った名称を含めたコースの見直し、また、特に情報関係の科目の取扱いなどを含めて検討して欲しいといった御意見をいただいております。

今後は、普通科の特色化、魅力化についてさらに検討を進め、生徒の学習意欲が高まり様々な可能性を引き出す教育の充実に一層努

めてまいります。

私からは最後になりますが、伝統行事の保存・継承についての御質問にお答えをいたします。

本県には、けんらん豪華な曳山行事や全国屈指の伝承数を誇る獅子舞など、多彩で魅力ある数多くの祭り、行事が受け継がれてきておりますが、コロナ禍のため中止や規模縮小を余儀なくされたことに加えまして、人口減少や少子高齢化などによる担い手不足により、地域の伝統行事の保存・継承が大きな課題となっております。

このため、県教育委員会では、これまでも国、県指定文化財の保存修理事業や後継者育成事業に支援をするとともに、未指定の文化財の用具などの修理や新調に対しては、国の補助事業や民間の助成事業の活用などに取り組んでまいりました。

一方、各保存会などにおいては、担い手不足の解消の取組として、魚津のたてもん祭りでの曳き手ボランティアの募集や、県内各地の獅子舞や曳山への若い世代の参加など、人手不足に対応するための地域を越えた活動が広がっております。こうした若い世代をはじめとした地域の伝統行事への保存・継承への取組というのは、大変心強く感じているところでございます。

県教育委員会では、富山県文化財保存活用大綱において、文化財の保存・活用に関する基本方針に「文化財の確実な保存と適切な活用」や「文化財の保存・活用を担う人材の育成」を掲げております。地域の貴重な伝統行事が末永く保存・継承されるよう、今後とも国、県指定文化財の保存修理事業や後継者育成事業に対し支援をするとともに、伝統行事を支える団体を含めた文化財ボランティア団体のネットワークづくりの支援などにも、国や市町村、保護団体と連携

をしながら取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、水産関係で4問の質問にお答えいたします。

まず、サケの不漁についての御質問にお答えします。

現在、県では、サケのふ化放流事業として、6つの内水面漁協で生産された稚魚を買い上げ県内7河川で放流しております。本県へのサケの来遊状況は、平成27年度までは、海面と内水面を合わせて平均10万尾以上の安定した来遊があり、ふ化放流事業に必要な1,200万尾を上回る稚魚が確保できておりました。

一方、平成28年度以降はサケの来遊量が急激に減少し、一昨年度からは1万尾台と、かつての10分の1程度になっており、産卵のために河川に遡上する親魚の数も大幅に減少したことから、令和4年度の放流尾数は878万尾となっております。

このため県では、昨年度までは、ふ化放流事業に必要な種卵を確保するため県内水面漁連とも連携し、秋田や山形など県外から種卵を融通してもらうなどの調整をしてきました。しかしサケの不漁は、ふ化放流事業を実施します全国11道県でも同様で、特に今年は、北海道を除いて厳しい状況でありますことから、今月下旬に北海道から種卵を移入するための調整を行ったところでございます。

サケの不漁要因につきましては、水産庁からは、高水温による影響が大きいとの見解も示されておりますが、解明には至っておりません。県としましては、サケは広域回遊魚でございますから、引き

続き、国に対して資源調査研究の推進を要望するとともに、国等と連携して栄養強化による稚魚の高水温耐性向上の研究に取り組んでまいります。また、今後とも県内の内水面漁協と連携して、稚魚生産の協業化など連携体制強化の取組も進めてまいります。

次に、魚種交替による漁業経営の影響についての御質問にお答えいたします。

本県沿岸漁業の漁獲量と生産金額を、令和3年までの直近3年間の平均値とその10年前と比較いたしますと、漁獲量では2万2,146トンから1万6,431トンと26%減少し、生産金額は84億円から71億円と15%減少しております。また、漁獲の上位魚種につきましても、ソウダガツオやアジからマイワシ、スルメイカへと変化しております。

県漁連等からは、こうした状況に加え、燃油等の高騰により漁業経営は厳しさを増していると同っておりますが、議員御提案の魚種交替による経営の影響調査につきましては、漁業者の協力が必要となりますので、どのような対応が可能か、まずは漁業団体の意見を聞いてみたいと考えております。

一方、水産研究所では、漁獲変動への対策として、キジハタやアカムツの栽培技術の開発をはじめ、昨年度には漁獲可能量（TAC）による資源管理を強化するための研究員1名を増員したところであります。

今後は、ホタルイカの来遊条件調査やブリの回遊経路と漁獲予測に関する従来の研究に加えまして、漁獲予測の精度向上や近年漁獲量が増加している魚種の回遊経路などの生態研究を強化し、漁業経営や資源管理に活用できますよう、得られた調査や研究成果を積極

的に漁業者へ提供してまいりたいと考えております。

あわせて、漁業経営の安定や省力化につながりますよう、ガゴメコンブ等の養殖業の振興やスマート水産業の推進等についても、漁業関係者と連携して取り組んでまいります。

次に、水産加工業への支援についての御質問にお答えいたします。

水産加工業は、漁獲物の主な販路として漁業経営安定に寄与するほか、漁獲物の付加価値を高め、保存性にも優れることから、本県水産物の国内外への販路拡大の面でも期待が高まっております。

近年、本県沿岸では魚種ごとの漁獲量の変動が大きく、アジやサケが減少傾向にある一方で、暖水性のシイラやサワラなどの漁獲量が増加傾向にあります。これらの魚種は本県ではなじみが薄く、加工原料として利活用するためのノウハウが不足しているため、加工せずに比較的安価で県外や海外に出荷される割合が高くなっております。

県食品研究所では、これまでも水産物の輸出拡大に向けて、水産加工業者の要望に応じて、長期保存が可能な製造技術の開発や味覚センサーを用いて味を数値化するなど、国内外のニーズに対応できる製品の改良などの研究を行ってきております。

さらに、今年度からは、富山湾の漁獲変動に対応した加工品開発として、シイラ等を原料とする新たな加工品開発に向けた研究を開始し、現在、脂質などの体成分や食味成分など加工特性の評価を進めております。今後、これらのデータに基づき、加工業者とも連携して加工法を検討し、栄養成分や保存性の検討などを行った上で、令和8年度までの新規加工品開発を目指すことにしております。

引き続き、富山県食品産業協会や国が設置しましたよろず支援拠

点とも連携しながら、新規加工品の商品化までのトータルな支援を行い、水産資源の有効活用と県内の水産加工業の振興に取り組んでまいります。

私からは最後になります。

水産業振興計画についての御質問にお答えいたします。

現行の計画策定から4年余りが経過し、本県水産業を取り巻く環境は大きく変化しております。このため、新たな計画の策定に当たりましては、漁業関係者、水産加工業者、流通等をはじめ観光や消費者などの実需者、水産資源やマーケティング分野の有識者など、水産業に優れた知見を持たれる方を委員とした検討委員会を設置し、本県水産業の課題や水産業振興に向けた施策等について御意見を伺っております。

また、検討会と併せまして、県漁連や海面漁協、内水面漁連、水産加工連などから直接意見を伺ったほか、市町村やジェトロ富山など88の団体にアンケート調査を実施し、第2回の検討委員会では、こうした意見も踏まえて骨子案を提示の上、御議論をいただいたところでございます。

具体的には、海洋環境が変化する中で先見性が必要で、スマート水産業の取組が不可欠である、コールドチェーンを確立して経営基盤の安定化を図るべき、定置漁業の特性を十分考慮し安定した経営を実現するよう支援策を講じてほしいなどの意見があり、骨子案には資源調査の強化、厳格な資源管理、スマート水産業の推進等のほか、コールドチェーンの構築や流通形態の多様化に対する支援などを盛り込むとともに、計画の実効性を高めるためKPIなどの指標を設けたところでございます。



第3回検討委員会は来年2月頃開催し、計画案を取りまとめることとしておりますが、その後にパブリックコメントを実施します。これにより、より多くの方からも御意見をいただき、本年度中には本県の水産業の振興に着実につながるような計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、富山県公文書館についてお答えいたします。

公文書館は、昭和62年の設置以来、県の重要な公文書、県史編さん時に収集した史資料や県の歴史に関する文書を保存活用し、県政や県の歴史に関する知識の普及等に取り組んできております。

文書の保存活用に関しては、県民の皆様に、県史をはじめ所蔵資料に対する関心を高め積極的に活用いただけるよう、令和4年度から資料のデジタルデータ化を進めるとともに、公文書館デジタルアーカイブを構築し、重要な歴史資料等をインターネットで閲覧できるサービスを今年度から提供しております。

また、これまで、常設展示、県の歴史に関する個別テーマを設定した企画展、郷土の歴史を学ぶ歴史講座、古文書読解の基礎知識を学ぶ古文書教室の開催に取り組んできております。

今年度は、御紹介いただきました置県140周年を記念して、我が国と富山県が近代化を進めた時代を教育の視点から振り返る国立公文書館所蔵資料展を開催いたしました。この企画展では、国立公文書館に加え、県立図書館等の貴重な所蔵資料も展示しております。

教育制度の変遷や先人たちの教育にかける思いなど、多くの方に紹介させていただきました。

今後とも、公文書館のこうした活動を積極的にPRするとともに、議員から御指摘いただきました県立図書館、埋蔵文化財センターも含め、ほかの施設が保存する貴重な所蔵資料を有効に活用するなど、連携を深めながら、県民の郷土愛醸成に努めてまいります。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、住宅瓦屋根の改修支援についての御質問にお答えいたします。

住宅の瓦屋根が風に耐え得るための耐風改修は、災害への備えとして重要な対策でございます。

国におきましては、令和元年の房総半島での強風被害を受け、住宅の瓦屋根の台風性能を高めるため、瓦の留め付け方につきまして建築基準法の基準を強化するとともに、既存住宅に対しましても令和3年度に屋根改修等を支援する交付金事業を創設したところでございます。

本県でも令和4年3月の県西部を中心に発生した強風による被害が発生したことを踏まえ、県では、今年度、国の事業の活用が図られるよう市町村の取組を支援する制度を創設し、9月補正で予算措置したところでございます。

国の交付金事業では、屋根改修等を行う申請者に対し、市町村が国と同額の補助、いわゆる随伴補助を行うことが前提となっており、市町村補助額と同額の国の交付金が市町村経由で上限の55万2,000円の範囲内で交付されるものでございます。県の制度は、この市町

村補助の半額を県が負担するもので、今年度、立山町から申請があったところでございます。

国の交付金による支援は、市町村が地域防災計画等で強風被害の可能性が高い地域をあらかじめ設定し、その区域内の住宅で行われる屋根改修が対象とされておるところでございます。

県といたしましては、今後、県内で広く展開していくため、市町村担当者に対し会議等の場で、区域の設定も含め国や県の支援制度について周知するとともに、引き続き市町村と連携し住宅の強風対策等への支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）寺口智之議員。

〔6番寺口智之議員登壇〕

○6番（寺口智之）お昼を前にして申し訳ございませんが、少しだけお願いします。

荻布教育長に伺いますが、問いの2番のところで、スクール・サポート・スタッフやスタディ・メイト、私は、それ以外のところで、県としての判断、県としての学習支援員の増員に対する思いを伺いたかったわけなんです。そこの部分を国に頼るとおっしゃいましたけど、それも大事なんですけど、やはり県として学習支援員をしっかりと確保、増員するというのを少し御検討願えないかというふうに思いました。

そして、教員不足というところ、代員教員の確保なんですけど、私は今回、教員採用試験に不採用だった方とお話をしたわけなんです。不採用の通知と一緒に講師大募集と書いてある案内が来た。登録してくださいということで登録をしたんですけども、すぐに電話

がかかってきました。その方は神奈川の方なんですけど、今年の3月に帰ってこれますかと、3月に富山にいますかというふうに言われたと。ただ、採用するかどうかは分かりませんという状況。やはり、それでは不安になります。当然不安にならざるを得ないかもしれないんですけれども、例えば学習支援員としてその方を採用するとか、お手伝いいただくとか、そういった考えはできないものなんでしょうか。

その方は神奈川におります。神奈川でも講師登録をしました。神奈川で講師登録をして、仮に3月になる前に神奈川県から講師として手伝ってくださいと言われたら、そっちに行ってしまう。待っている中で、こっちに引っ越してくるという大きな決断をいただくためにも、当然講師として、代員教員としてすぐに就いていただくことは難しいかもしれないんですけれども、何かその方にとっても勉強になるような仕組み、そういったことが少し検討できないかということをおもうわけであります。

今、やっぱり人材の取り合いなわけであります。採用に至らなかったとしても、教師になりたいという思いのある方を、しっかりと今後につなげていくための取組、今までやっていなかった取組をぜひとも検討いただきたいというふうに思います。

関東に出て行って、そういった方が教員として戻ってくる。それは富山県にとって非常に大切なことかというふうに思いますので、教育委員会の見解を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（山本 徹） 荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 寺口議員からの外部人材の確保、拡充について

の再質問にお答えいたします。

外部人材の活用については、先ほど御答弁したように拡充を図ってきているところですが、いろんなタイプの人材、職種の方がいらっしやいます。それによって、配置している主体ですとか補助のスキームなども異なっておりますので、県としてはもちろん、ぜひとも国の予算措置をお願いしたいものについては強く要望していきますし、例えばスクール・サポート・スタッフでやっておりますように、国の補助制度で認めている基準を超える部分についても、現在市町村と協議をして、市町村にも経費負担をお願いして拡充して配置しているというような努力もしてきております。そういったように市町村とも協議をしながら、県独自としても人材の拡充に向けて、ぜひ努力はしていきたいというふうに思っております。

また、富山に戻ってきていただけたら大変ありがたい県外在住の方の情報などについても、講師の配置については、やはり年度末に向けていろいろ精査をしていく中で、その方に本当にお願ひすることになるかどうか、なかなか見極めがつかない場面というのもしっかりございます。ただ、御提案いただきましたように、他の職種で御協力いただけるようなことがないかということについても、そういった情報の共有、活用についても、市町村とも御相談をしながら情報共有などについて検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 03 分 休憩